

令和5年第3回八峰町議会臨時会会議録

令和5年10月4日（水曜日）

議事日程第1号

令和5年10月4日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸般の報告  
第4 議案第75号 工事請負変更契約の締結について  
第5 議案第76号 令和5年度八峰町一般会計補正予算（第6号）

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	教育長 鈴木洋一
総務課長 和平勇人	税務会計課長 成田拓也
企画財政課長 高杉泰治	福祉保健課長 石上義久
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山内章
産業振興課長 山本望	農林振興課長 堀内和人
建設課長 浅田善孝	農業委員会事務局長 内山直光
生涯学習課長 今井利宏	あきた白神体験センター所長 菊地俊平
防災まちづくり室長 工藤善美	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木高	議会事務局庶務係長 須藤佳奈子
-------------	-----------------

---

午前10時00分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の方、朝早くからありがとうございます。よろしくお願いいたします。

これより令和5年第3回八峰町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番菊地 薫君、7番腰山良悦君、8番見上政子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和5年第3回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

まずはじめに、欄干橋における水道添架管の移設及び再設置につきましては、橋梁補修工事とは別に工事発注する予定でありましたが、慢性的な技術者不足に加え、施工性や工程管理等を踏まえ、橋梁補修の受注業者に一括で施工をお願いすることとし、当該業者と変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、7月豪雨災害に関する林道施設災害復旧費につきましては、8月の八峰町議会第2回臨時会において、測量設計業務委託料及び災害復旧工事費の予算を認めていただ

きましたが、図面や数量等を取りまとめたところ既存予算額を上回る見通しとなったことから、工事費の不足額並びに実施設計及び施工監理業務委託料を追加補正するものがあります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第75号、工事請負変更契約の締結については、欄干橋橋梁補修工事変更契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第76号、令和5年度八峰町一般会計補正予算（第6号）は、既定額に1億5,551万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を99億1,487万3,000円とするものであり、内容は林道施設災害復旧費の追加であります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。

詳細につきましては、各議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第75号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 議案第75号についてご説明いたします。

議案第75号、工事請負変更契約の締結について。

令和5年8月29日に指名競争入札に付した、欄干橋橋梁補修工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的 欄干橋橋梁補修工事
2. 契約金額 変更前 5,500万円  
変更後 6,774万2,400円  
1,274万2,400円を追加するものです。
3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町峰浜塙字豊後長根141-1  
株式会社嶋田建設  
代表取締役 太田 治彦
4. 支出項目 令和5年度一般会計  
8款 土木費  
2項 道路橋梁費

### 3目 橋梁維持費

#### 令和5年度簡易水道事業会計

#### 1款 資本的支出

#### 1項 建設改良費

#### 1目 施設改良費

令和5年10月4日提出

八峰町長 堀内 満也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

今回の変更契約は、欄干橋に添架されている水道管を移設及び再設置するためのもので、簡易水道事業会計予算で執行するため、橋梁補修工事とは別に工事発注する予定でしたが、工事業者の慢性的な技術者・作業員不足に加え、現場の施工性や工程管理等を踏まえ、橋梁補修工事を受注した株式会社嶋田建設に一括で施工をお願いすることといたしました。

会計ごとの契約金額の内訳や工事の概要等については、タブレットの方に関係資料を掲載しておりますので参考願います。

説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第76号、令和5年度八峰町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） 議案第76号についてご説明いたします。

議案第76号、令和5年度八峰町一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度八峰町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,551万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億1,487万3,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、地方債補正につきましては、地方債の変更で「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

令和5年10月4日提出

八峰町長 堀内満也

このたびの補正予算につきましては、7月の豪雨により被害を受けました林道の災害復旧にかかる事業費を追加補正するものであります。

林道の災害復旧事業につきましては、8月4日の臨時議会において予算を措置しており、測量設計業務を発注しておりますが、今後は10月17日から20日にかけて災害査定が行われる予定です。同査定後には工事発注のための実施設計業務が必要になること、また、測量設計業務に基づき積算したところ、工事請負費に不足が生じることから追加するものであります。

3ページをお開きください。

地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正に記載しております。

1、変更につきましては、林道施設災害復旧事業の充当財源として4,520万円を追加し、8,230万円に変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入22款町債及び歳出11款災害復旧費のところでご説明いたします。

次に、歳入歳出の補正理由について、事項別明細書7ページ以降をご覧くださいながら、歳入歳出の順にご説明いたします。

7・8ページをお開きください。

15款国庫支出金1項国庫負担金3目災害復旧事業費国庫負担金2節農林水産施設災害復旧負担金につきましては、歳出11款災害復旧費にかかる林道施設の災害復旧事業費補助金9,315万2,000円を追加するものでございます。

19款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出補正全体の調整のため、1節財政調整基金繰入金1,171万円を追加するものでございます。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、歳入歳出補正予算の財源確保のため、前年度繰越金545万円を追加するものでございます。

22款町債1項町債7目災害復旧事業債1節農林水産業施設災害復旧事業債につきましては、歳出11款災害復旧費にかかる充当財源として、林道施設災害復旧事業債4,520万円を追加するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

9ページ・10ページをお開きください。

11款災害復旧費についてご説明いたします。

2項農林水産業施設災害復旧費1目林業施設災害復旧費につきましては、林道6路線9か所の災害復旧にかかる関連経費を計上しております。

林道路線及び災害箇所の詳細につきましては、タブレットに掲載しております議案第76号補足資料をご参照ください。

3節職員手当等につきましては、職員の時間外休日勤務手当10万円を追加するものでございます。

12節委託料につきましては、災害査定後の工事発注のための実施設計業務等として、林道施設災害設計管理業務委託料1,210万円を追加するものでございます。

14節工事請負費につきましては、測量設計業務において工法を検討し、数量等を取りまとめたところ、既存の予算額では不足が生じる見込みであることから、林道施設災害復旧工事1億4,331万2,000円を追加するものでございます。

説明は以上でございますが、何とぞご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第76号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 資料の方を見て、ちょっと質問いたします。

資料の方の池の台の2号のところが特に現計予算額5,000万円と要望予算額1億1,600万円、かなりこの差があるんですけども、国庫補助で。まあほかの方も全部そう。ここが特に差が多いんですが、国庫補助は満額工事に対して来るんだという、こう巷の話があるんですけども、この差額については後々に来る見込みがあるのかどうなのかということと、それから泊沢線、まあ長いんですけども、林業の方で奥の方にリースの機材がまだ残っていて、それを持ってるのが大変だっという話もあるんですが、これが通るとすれば、工事予定とか復旧にどのくらいの、順番とかこうあるんでしょうか。かなりの予算額と出てますので、この辺のところをちょっと伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

私の方から、はじめに予算の関係についてお答えいたします。

工事費が当時、現計予算よりもかなりこう多くなっているということに対して、国庫補助等どうなるのかということですが、そちらの方につきましては、今回の予算の15款の国庫支出金の方に計上しておりますとおり、こちらの方の増額した分が国庫補助金として入ってくるということで計上しております。こちらの方につきましては、災害査定が受けるとまたさらに範囲等詳細になってくると思いますので、最終的にはそちらの工事終わった段階での精算となります。

あと、工事の機材等云々に関しましては、農林振興課の方からお答えいたします。

○議長（皆川鉄也君） 堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの見上議員の第2問目の質問についてお答えいたします。

現在、先ほどの財政課長の話にもありましたとおり、これから災害査定、17日から受ける予定となっております。で、査定が終わり次第、工事は順次発注していく予定ですが、今の段階では、いつ発注、いつどうこうという答弁はちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今回、農業被害、まあ水路等、それから河川の被害等あるわけですが、どちらの方がまず優先されていくのかということ。今、農業被害の方につ

いては、課長が予定はまだ未定だと、発表する段階にはないということでもありますけども、河川等の改修よりもですね、やはり農業被害の方が最優先していかないと、なかなかこの生産活動に結びつかないとなるとですね、やっぱり離農が生まれてきたりですね、そういうふうなことになるのと、やはり地元っていうか、その地元の農家の人がここ1年、2年耐えられるのかというふうな問題があるわけですね。まあその辺について、どちらが最優先でやっていけるのかということをおひとつ返答ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

農業被害、それとも公共土木施設の復旧、どちらを優先するんだということもございますけども、現時点においては、その優先順位をつけることなく、いずれも重要な施設でございますので、その序列をつけることなくですね、どちらもしっかりとスピード感を持って復旧していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和5年第3回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前10時21分 閉 会

